

京都市選挙管理委員会告示第16号

公職選挙法第113条第1項第6号の規定に基づく京都市議会議員南区選挙区補欠選挙を行うべき事由が生じたので告示します。

平成20年7月24日

京都市選挙管理委員会
委員長 梅林 等

(選挙管理委員会事務局選挙課)